

題目	自治体予算から見る河川景観		
氏名	稲田 直也	(学籍番号 04V021)	指導教員 吉川 耕司

1. はじめに

河川景観は人々の精神的安らぎを担う大切なものである。2004 年 6 月に公布された景観法では「この法律は、日本の都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定その他の施策を総合的に講ずることにより、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図り、もって国民生活の向上並びに国民経済及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする」(第 1 条)とあるが、本研究では、実際に各自治体で河川景観に対してどのような活動がなされているかを、できる限り定量的に明らかにしようとする。

各自治体のホームページにある一般会計当初予算概要を参照し、そこに表記されている河川景観関連事業費予算をまとめ、その予算を自治体が管理する二級河川総延長で割ることで、各自治体の河川 1 キロメートルあたりの景観に投資される金額を求める。

さらに、全都道府県のデータを比較し、河川景観に対する姿勢と地方の特性との関係を検証する。最後に「河川景観関連事業費」と都道府県民の河川に対する意識との関連性も分析する。

2. 河川と河川景観

ここでは、河川についての基礎知識について説明した。そして「景観」という用語について法律的、理科学的、文学的立場からの引用を交えて考察した。その後、「河川景観」という用語について掘り下げ、本研究における「河川景観」の定義を定めた。

特に、本研究でいう「河川景観」とは、流域の自然状況だけでなく社会状況も含むものである。つまり、私たちが生活する上で「望ましい」ものである。例えばトキなどの生物環境復活のための事業であったとしても、川に深く関わりがあれば鳥も河川環境の一部としてとらえる。このように河川をとりまく全てのものが、本研究における「河川景観」の定義であり、その定義に当てはまる環境事業を算定対象とする。

3. 調査方法

本研究が対象とする事業内容は「河川景観関連事業」である。治水目的でもなく、利水目的でもない事業の中で、河川景観に特化した事業を研究対象とし、各自治体の河川景観に対する投資金額を表す。私たちの経済活動に直接影響しない河川環境にどれほどの金額が使われているのかを明らかにして、各自治体と河川景観についての関係を調べようとする。

例えば、治水事業は、事業を行わなければ人々の命に直接影響を与えてしまう。また、利水事業は、事業が生活や経済活動に直接影響を与える。しかし、河川の景観については、実際に事業を行わなくても社会上、経済上大きな問題にはならない。そういった中で、各自治体がどれほどの金額を投資しているのかを知り、その金額と各自治体の河川への取り組み意識との関係を明らかにすることが本研究のねらいである。

4. 都道府県別投資金額の算定

ここでは、すでに示した「河川景観」の定義をもとに、各自治体のホームページに掲載されている事業内容を分析し、その後、一般会計予算の事業概要の中から 21 年、20 年、19 年の一般会計当初予算査定額と補正予算での査定額を合計した金額の表を作成し、それらの比較を通して、それぞれの自治体の河川景観関連事業費について分析する。

表1 河川景観関連事業への投資金額

投資金額		投資金額/km	
順位	都道府県名	順位	都道府県名
1	埼玉	1	埼玉
2	北海道	2	神奈川
3	福岡	3	東京
4	神奈川	4	大阪
5	東京	5	福岡

こうした金額の算定結果を表1に示す。当然ながら投資額は河川の総延長が長ければ大きくなるはずであり、総額を比べるだけでは各自治体の姿勢を見ることができない。北海道のように一見投資額が多く見える自治体でも、そのまま取り組み姿勢が高いとは言えないわけである。これを考慮に入れた結果、都市部で河川景観関連事業が多く行われているということが明らかになった。実際、人口との関係を調べたところ、例外はあるが概ね比例していることが明らかになった。

表2 河川景観への投資金額と満足度

投資金額/km		河川景観満足度
順位	都道府県名	47 位中
1	埼玉	41 位
2	神奈川	39 位
3	東京	45 位
4	大阪	46 位
5	福岡	33 位

さて、表2は「株式会社ワード研究所」の河川景観満足度調査の結果を1km あたり投資金額の上位5都道府県について示したものである。全ての都道府県が平均以下の順位であり、東京・大阪などは最下位に近いという結果となった。

5. 河川愛護活動に関する考察

河川景観関連事業費について様々な角度から考察してきたが、実際の河川景観に対する姿勢は、全て金額だけで決まるとは言い切れない。多くの地域で、大金をかけずとも河川愛護団体の活躍によって河川の景観を維持・改善しようと試みる活動が行われている。

そこで、河川愛護団体が特に活躍している都道府県について、例をあげて紹介し、今後の日本の河川愛護団体と自治体の対策について考察を行った。

河川愛護団体の数については、資料に記載された団体数をカウントする予定であったが、実際にはこれらの団体は河川一つ一つに対応して設立している場合が多く、また、河川が 2 府県をまたがっている場合、カウントの判断が難しくなる。こうした状況をふまえ、本研究では、自治体ホームページで団体数を正確に発表し、なおかつ積極的な団体のある自治体に絞って解説を加えた。

6. おわりに

本研究では「河川景観」に対して、様々な角度から考察を行った。まず河川景観への投資金額に関しては、全都道府県別の額を算定する作業を通して、今まで不明瞭であった河川についての事業が明確になった。また、1km あたりの事業費を出すことにより、横並び比較を可能とした。そして、求めた値と、人口や面積を比較することで、各自治体の特徴と河川に対する意識の関連性を考察できた。さらに満足度との比較を行うことで、金銭的数値(事業費)と住民意識の上での評価の違いを考察することができた。